

## 平成23年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

### ○ 事務処理等に関することについて

#### 【入学願書について】

Q38 入学願書等における氏名の記入等について、本名と通称名はどう扱えばよいのですか。

- A (1) 氏名・住所等は、住民票の記載に基づいて記入してください。
- (2) 外国籍の生徒等の氏名については、原則として「登録原票記載事項証明書」の記載に基づき、本名で記入してください。
- ただし、本名、通称名の記入については、本人の希望を尊重してください。
- 通称名のみで記入を希望する場合、入学願書には通称名のみを記入し、調査書には、本名と（ ）書きで通称名を併記してください。
- (3) 印は、入学願書の氏名と符合するものにしてください。